



民間企業の活力を発揮するグローバルヘルス戦略
—複雑化・多様化する課題解決に向けて—



2021年4月27日

グローバルヘルスを応援する
ビジネスリーダー有志一同

目次

I. 要旨(本要望の目的と概要)	2
II. 序論	5
III. 要望	7
要望 1. ODA の活用による民間企業のグローバルヘルス分野への展開強化	7
要望 1.1. 民間企業によるグローバルヘルス分野への更なる貢献に繋がる様、日本の保健医療 関連 ODA を今後 5 年で倍増を目指していただきたい	8
要望 2. 政府と民間企業のシナジー強化	9
要望 2.1. グローバルヘルス分野により多くの多様なセクターの民間企業が参入し、事業を拡大 できる戦略と体制を構築していただきたい	9
要望 2.2. グローバルヘルス分野の国際協調の枠組において更なるリーダーシップを発揮し、関 連する政策や規制緩和、規制調和の国際的な議論をリードしていただきたい	10
要望 2.3. 日本企業が生み出すイノベーションが低中所得国においても認知され、現地で活用さ れる様、政府として取り組んでいただきたい	11
要望 3. 民間企業人材を含むグローバルヘルス人材の育成強化	11
要望 3.1. 民間企業がグローバルヘルス分野に更なる貢献が出来る様、官民が連携して競争優 位な人材を育成できる仕組みを構築していただきたい	12
IV. 結論	12
V. 賛同者一覧	13
VI. 参考(含参考文献)	14

民間企業の活力を発揮するグローバルヘルス戦略

—複雑化・多様化する課題解決に向けて—

I. 要旨(本要望の目的と概要)

今般、「保健分野の ODA のあり方を考える特別委員会」から「ポスト・コロナのわが国の国際保健外交—求められる ODA 政策等のパラダイムシフト—」と題する提言が発表され、政府に対してグローバルヘルスの戦略に対して 6 つの提言がなされた[1]。我々は、グローバルヘルス分野に貢献する民間企業として、同委員会によるこれらの提言に同調する。そして、ODA 等を通じた戦略的なグローバルヘルス分野への貢献が、民間企業にとっても意義があることを強調しつつ、これらの提言が着実に実行されるよう、民間企業の立場から補完的な要望を行う。

今般の新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の世界的な拡大は、グローバルヘルスの重要性を国際社会に再確認させる契機となった。COVID-19 は世界中に未曾有の健康被害(2020 年 12 月 21 日現在、世界の累計感染者数は 7,658 万人、死者数は 169 万人を上回る[2])をもたらしたのみならず、世界や日本の経済にも甚大な悪影響をもたらしている。IMF の世界経済見通し(2020 年 10 月改定値)では、2020 年は世界で-4.4%、日本で-5.3%と大幅なマイナス成長となる見込みである[3]。未だ収束の兆しが見えない COVID-19 への対策を強化するとともに、将来のパンデミックに備えることは民間企業としても急務である。

また、このような世界的危機では、自国の課題のみに対処しようと試みても、根本的な解決には至らないことも再確認された。2020 年 12 月にユーラシアグループが発表した試算では、COVID-19 ワクチンがアフリカ・アジア等の低中所得国に行き渡らない場合、日本経済に 2020~2025 年の 5 年間で約 1.4 兆円の機会損失が発生すると見込まれている[4,5]。また、日本企業が今後アフリカ・アジア等の成長市場に進出することは待った無しであり、それら地域での日本人を含めた従業員の安全確保、事業継続性の担保を考慮すると、低中所得国を含めた世界的なヘルスセキュリティの強化は必須である。

グローバルヘルス分野における民間企業による取組は、近年その重要性を増していると言える。COVID-19 のような世界規模の感染症を始め、高齢化や非感染性疾患、栄養不良など、ますます複雑化、多様化するグローバルヘルス課題に対して、民間企業の持つ技術やアイデアは、有効な解決策を提示し得るものである。同時に、成長著しく規制も比較的緩やかなアフリカ・アジア等の市場に製品・サービスを展開することは、大きなビジネスチャンスとイノベーション創出の機会にもなり得る。また、現地での事業展開の「足掛かり」と言われる国際機関、Gavi、Global Fund 等の国際的な官民パートナーシップ、現地政府等への調達において、健康・医療分野は COVID-19 を契機として更に活性化するはずであり、この市場を捉えていくことが求められる。

すでに、我々のなかには、製薬や衛生用品、医療機器のみならず、輸送機材や金融、ICT 等、業種を越えて低中所得国の健康・医療市場に食い込み、課題解決に大きな貢献を果たしている企業も存在する。これは大企業のみならず、中小企業やスタートアップも含めた動きである。しかし、様々な制約からその数は必ずしも多いとは言えず、また一企業では解決できない様々な課題に阻まれ、事業をスケールアップしきれていない企業も多い。民間企業が更なる躍進を果たすために、政府による環境整備が強く望まれる。

我々は 2019 年より「企業戦略としてのグローバルヘルスと SDGs」と呼ばれるセミナーを複数回行い、国会議員に対してグローバルヘルス分野における民間企業の貢献を紹介し理解の浸透に努めるとともに、一企業では解決できない同分野参入・事業拡大に際しての課題を共有し、解決の糸口となる支援を求めてきた。その声をここにまとめ、政府に対して以下を要望する。

- 要望 1.1.** 民間企業によるグローバルヘルス分野への更なる貢献に繋がる様、日本の保健医療関連 ODA を今後 5 年で倍増を目指していただきたい
- 要望 2.1.** グローバルヘルス分野により多くの多様なセクターの民間企業が参入し、事業を拡大できる戦略と体制を構築していただきたい
- 要望 2.2.** グローバルヘルス分野の国際協調の枠組において更なるリーダーシップを発揮し、関連する政策や規制緩和、規制調和の国際的な議論をリードしていただきたい
- 要望 2.3.** 日本企業が生み出すイノベーションが低中所得国においても認知され、現地で活用される様、政府として取り組んでいただきたい
- 要望 3.1.** 民間企業がグローバルヘルス分野に更なる貢献が出来る様、官民が連携して競争優位な人材を育成できる仕組みを構築していただきたい

具体的には、「保健分野の ODA のあり方を考える特別委員会」の提言、及び同提言を踏まえた自由民主党の政策調査会、国際保健戦略特別委員会、社会保障制度調査会、国際協力調査会による「ポスト・コロナのわが国の国際保健外交に向けた提言」と同様、「国際保健外交戦略」及び「平和と健康のための基本方針」の改定に本要望の内容が反映されることを求める。加えて、「成長戦略会議」等、日本の成長戦略に係る議論においてもグローバルヘルス分野が取り扱われ、先んじて取り組んでいる企業がさらに飛躍し、また多くの、多様な民間企業が同分野に参画し、飛躍するための環境整備がなされることを求める。

日本政府がグローバルヘルス分野に、その国際的地位、経済力に見合った規模の投資を行うことを心より願う。

II. 序論

1. MDGs から SDGs の時代へのグローバルヘルスの変遷—UHC の推進

2000 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) 以降、国際的な取り組みにより乳幼児死亡率の引き下げ、妊産婦の健康改善、HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病対策の分野で、大きな前進が見られた[6]。しかし、世界では、引き続きこれらの予防・治療が可能な疾病により多くの人々が命を失っている。加えて世界的な高齢化や非感染性疾患 (NCDs) の疾病負荷の増加、栄養不良への対応など、保健課題は複雑化・多様化している[7]。2015 年に新たに設定された持続可能な開発目標 (SDGs) では、保健関連の目標として、目標 3「すべての人々に健康と福祉を」が掲げられ、そのターゲットのひとつとして「全ての人々が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態」、すなわちユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) が挙げられている。UHC では、すべての人々が質の高い保健医療サービスを享受できるようになるだけでなく、医療を受けることにより更なる貧困に陥ることのないようにという点が重視されており、「人間の安全保障」を重視する日本政府も、先陣を切ってその重要性を訴えている[8]。

2. COVID-19 が明らかにした低中所得国での保健システム構築の (日本にとっての) 意義

このような UHC の重要性は、2019 年 12 月から現在に至るまで世界中で猛威を振っている新型コロナウイルス感染症 (以下 COVID-19) によって、より一層認識されることとなった。COVID-19 は先進国も含めて世界中に未曾有の健康被害 (2020 年 12 月 21 日現在、世界の累計感染者数は 7,658 万人、死者数は 169 万人を上回る[2]) をもたらしたのみならず、経済にも甚大な悪影響をもたらしている。IMF の世界経済見通し (2020 年 10 月改定値) では、2020 年は世界で -4.4%、日本で -5.3% と大幅なマイナス成長となる見込みである[3]。内閣府の速報では、日本の 2020 年度の実質 GDP 成長率は前年比 -6.5% とこちらも大幅なマイナス成長の見込である[9]。

このような世界的危機では、自国の課題のみに対処しようと試みても、根本的な解決には至らない。例えば国内で感染者数を抑えることができたとしても、他国での危機が収まらないと、ヒトモノを交流させる通常の経済活動は再開されない。また、オリンピック・パラリンピック競技大会など、他国からの人々の往来が必須となるイベントの開催にも大きなハードルが立ちはだかることになる。2020 年 12 月 9 日にユーラシアグループが GZERO サミットで発表したレポートによる試算では、COVID-19 ワクチンがアフリカやアジアなどの低中所得国に行き渡らない場合、日本経済に 2020~2025 年の 5 年間で約 1.4 兆円の機会損失が発生すると見込まれている[4,5]。経済の停滞は国内の貧困層や女性、高齢者、他脆弱層にも悪影響を与える。これらは日本一国のみならず国際社会全体でパンデミック他の公衆衛生上の危機に取り組む必要があることの証左である。したがって、低中所得国にお

いても検査等の実施やサーベイランス機能の充実など、公衆衛生上の危機に迅速かつ適切に対応する能力を備えると同時に、医療従事者を保護しながらも、平時と同様に必要な保健医療サービスを提供することが可能な強靱な保健システムを構築することは、日本を含めた先進国の利益となる[10]。

3. ポスト・コロナの国際協調における日本の更なるリーダーシップに高まる期待

ポスト・コロナの新しい世界秩序に関する議論が始まる中で、グローバルヘルス分野での国際協力のあり方とその戦略的な見直しについても世界的に議論されるはずである。その営みにおいて、日本は国際的なリーダーシップを執るにふさわしい立場にあるのではないだろうか。日本は人間の安全保障や UHC 等、同分野の核となる概念を世界で発信し、主要ドナーとして金銭的な支援のみならず、技術支援や人材育成など現地に根差した支援を行ってきた。今回の COVID-19 においては、初期対応や接触予防策の徹底等により、現時点、欧米諸国と比べ感染拡大を比較的抑えることに成功している。これらの実績を踏まえると、グローバルヘルス分野における国際協力の世界的な議論において、日本がリーダーシップを執ることは国際社会からの賛同を得やすいと思われる。COVID-19 を例にすると、ワクチン・治療薬・診断キット/検査薬の開発・生産・公平な提供を加速化させる国際協働の仕組みである「ACT アクセラレーター」といった国際協調においても、日本のリーダーシップへの期待は高い。これらのリーダーシップを通し、結果として日本の知見や技術が世界的な取組に活用されることも期待したい。

4. 民間企業のグローバルヘルス分野での貢献による日本経済への裨益

日本の民間企業は従来から、UHC への貢献、保健システム強化、感染症対策などグローバルヘルス分野の課題解決に各々の持つ技術を活用して取り組んできた。更に、安全な水を届ける環境整備や、バイクや車、ドローンを活用したラストワンマイルの支援、生体認証技術を活用したワクチン接種状況管理など、多様なセクターの企業が低中所得国の保健医療課題に取り組み始めている。とりわけ情報通信技術(ICT)やデジタル技術はインフラが脆弱な低中所得国において保健医療へのアクセス向上に役立っており、グローバルヘルス分野で更に貢献できる可能性は高い。WHO は 2019 年にデジタルヘルスに係るガイドラインを発表し、JICA 含む先進国ドナーもデジタルヘルスを推進していく方向にある[11]。COVID-19 対策においても、ICT による非接触型のサービスや、AI によるワクチン・治療薬の開発の事例がすでに報告されている。

今後、多様なセクターの民間企業が参入することで、グローバルヘルスにおける困難な課題に対し、新たな視点やイノベーションを以て解決策を提供し、日本を含む世界の人々の健康改善や公衆衛生危機への対応に貢献することが可能となる。更に、ICTや革新的なサプライチェーン等を活用し、これまで支援が届きにくかった層にも支援を届けることが可能となる。また、民間企業のグローバルヘルス分野への取り組みは、拡大する低中所得国

の健康・医療市場への先行投資や(特にアフリカは2050年には世界人口の5分の1を占めることになり、同領域の巨大市場となり得る)、年間2兆円規模とされる国際公共調達(国連機関等の国際機関、または低中所得国の公共機関が実施する物品やサービスの調達[12])への参入機会の拡大につながる。なお、国際機関への調達においては、世界銀行による調達ガイドラインの改訂等の影響から、「Value for Money(支払い金額に対して最も高い価値を選ぶ選定方式)」の考え方が物資調達にまで浸透する方向にあり、日本企業が持つよさ「high cost, but high quality」がより肯定的に受け止められる観測もある[12]。本分野進出における環境整備を行い、日本企業が躍進する道筋をつくることが出来れば、日本経済にも恩恵を与えうる。

III. 要望

要望 1. ODA の活用による民間企業のグローバルヘルス分野への展開強化

現状と課題. グローバルヘルスへの貢献のための資金動員にはまだ改善の余地がある

グローバルヘルス分野の国際協調におけるリーダーシップを発揮していく上での具体的手段のひとつとして、政府開発援助(ODA)を通じた資金面でのリーダーシップや民間企業の参画機会拡充が挙げられる。しかし、日本の ODA のグローバルヘルス分野への投資は、支出額・割合ともに他の G7 諸国に比べ比較的小さい(2016 年はそれぞれ 8.2 億ドル・5.4%、G7 内ではどちらも 5 位: G7 平均は 23.6 億ドル・11.9%[13])。ODA の増額により低中所得国における人材育成などの環境整備が進むとともに、民間企業の技術や製品の導入の後押しがなされれば、日本の技術・製品がより円滑かつ効果的に被援助国に導入・スケールアップされることが期待できる。過去、アフリカにおけるエボラ出血熱の大流行の際には、日本企業と大学により開発された簡易検査キットがフロントラインにおける迅速診断に大きく貢献したが、世界保健機関(WHO)の体外診断薬・機器の事前承認を得ていないことから ODA による供与がなされず、同社が無償提供を行った。ODA による供与であれば現場に十分な数量のキットが届けられたと考えられるため、今後は ODA のスキームを通じた供与・またそれが可能となる体制が検討されることが望ましい。

COVID-19 は世界の社会経済状況を大きく変えたが、援助のあり方についても大きな影響を与えている。ポスト・コロナの時代においては、日本政府及び日本企業のグローバルヘルス分野におけるこれまでの貢献に加え、諸外国と比べて COVID-19 対応に比較的成功している実績から、日本が更に力強いリーダーシップを発揮していくことが期待される。

このような主張は、「保健分野の ODA のあり方を考える特別委員会」の提言[1]ならびに自由民主党の政策調査会、国際保健戦略特別委員会、社会保障制度調査会、国際協力調査会による提言とも方向性を同じくしている。

要望 1.1. 民間企業によるグローバルヘルス分野への更なる貢献に繋がる様、日本の保健医療関連 ODA を今後 5 年で倍増を目指していただきたい

- ポスト・コロナ時代のグローバルヘルスでは、世界全体で将来のパンデミック等にも対応できる平時からの強靱で公平な保健システムの構築が必要である。更に、グローバルヘルス分野の貢献は投資効果が高いこともわかっている[14]。人々の健康への投資を通じて低中所得国の経済成長を支援し、日本企業のグローバルヘルス分野参入へのニーズに応えていく上で、我が国の援助重点分野としてグローバルヘルスの位置付けを今まで以上に高めていただきたい。
- 具体的には、日本の ODA におけるグローバルヘルス分野への拠出を今後 5 年で倍増していただきたい。これは、「保健分野の ODA のあり方を考える特別委員会」および自由民主党の政策調査会、国際保健戦略特別委員会、社会保障制度調査会、国際協力調査会による提言において「今後 5 年間で、「官民」双方を合わせて資金量を倍増することを目指す。まずは「官」(ODA)が先導して倍増した上で、グローバルヘルス分野における民間の動向を把握し、民間資金の特性を踏まえつつ、官民が連動してグローバルヘルスの貢献を高める」動きにも合致している。また、倍増することで、同分野への貢献の割合が G7 の他国と同程度以上になる。
- グローバルヘルスに対する ODA 予算が増加することで、各支援スキーム(無償・有償・技術協力等)の入札案件数の拡大、民間主導型の官民連携プロジェクトの機会拡大(AMED の CiGLE 事業¹等)、低中所得国に拠点を置く企業への官民連携投資の機会拡大が期待される。更に、国連機関(WHO 等)並びに国際的な官民連携機関(Gavi ワクチンアライアンス(Gavi)、感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金(Global Fund)、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)等)へのより積極的な投資促進によって、民間企業とシンクタンク、アカデミア、国内外 NGO との更なる連携による実証研究等が促進されることを期待する。

¹ 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構(AMED)の医療研究開発革新基盤創成事業(CiGLE)は、産学官連携により、日本の力を結集し、医療現場ニーズに的確に対応する研究開発の実施や創薬等の実用化の加速化等が抜本的に革新される基盤(人材を含む)の形成、医療研究開発分野でのオープンイノベーション・ベンチャー育成が強力に促進される環境の創出を目指すものである。この事業では、たとえ採択事業が想定する研究成果を生み出せなくても AMED への返済は委託費の 1 割で済み、成果を創出できた場合に限り全額返済となるため、民間企業にとってはリスクテイクを促進できる。

- 特に、製薬領域に代表されるように、市場規模が比較的小さい低中所得国で利益を創出するのが容易でないために民間企業の参入が進まない分野では、企業の参入と自助努力を後押しするため、ODA がリスクマネーの役割を果たせるように、既存の制度を見直すと共に、必要に応じ新たな制度設計を検討いただきたい。
- 政府がこのような貢献を行うことで、日本企業の低中所得国市場への参入が促進され、公衆衛生上の危機にも耐える強靱で公平な保健システムの構築に日本の民間サイドから貢献できる。これは日本国の経済成長のみならず、海外由来の感染症等に対する水際対策にも繋がるものである。

要望 2. 政府と民間企業のシナジー強化

現状と課題. 政府と民間企業のパートナーシップ、民間企業のリソースを動員するための基盤はまだ大きく発展できる可能性がある

日本の民間企業は、グローバルヘルス分野の課題解決に、ビジネスを通じ各々の技術を活用して取り組んでおり、ODA の実施部隊のひとつとして第一線で更に活躍し得る。しかし、グローバルヘルス分野の ODA 案件に、業種を超えて多様な民間企業が参画できる機会は必ずしも十分ではない。実際、日本の民間企業経由の ODA 支援割合は例年 1%程度で、2018 年は G7 中 6 位となっている(2018 年の G7 平均は 5.4%[15])。

「誰も取り残さない」をスローガンとする SDGs の時代には、幅広いステークホルダーの参加とパートナーシップが不可欠である。事業の実施主体としてだけでなく、国際機関のガバナンスへの参加、ワクチンを含む医薬品・医療機器や革新的な製品の研究・開発、公平な保健医療アクセスのためのメカニズムの創設、新たな保健課題アジェンダの設定など、民間企業の役割はその範囲および重要性の点でますます大きくなっている。しかし、担う役割の多様性や各組織の自律性を踏まえた意見交換や対話の場、特に ODA 案件の形成・実施過程を含む政府のグローバルヘルス戦略や関連政策策定過程において、民間企業との連携はまだまだ促進の余地がある。また、投資・参入規制の緩和や、投資家のリスクテイクを支援するインセンティブの導入による金融的リスク削減など、グローバルヘルス分野への民間企業のリソース動員環境の整備にも課題がある。

要望 2.1. グローバルヘルス分野により多くの多様なセクターの民間企業が参入し、事業を拡大できる戦略と体制を構築していただきたい

- 民間企業がグローバルヘルス分野でより効果的な貢献ができるよう、官民連携による共同戦略を策定いただきたい。こうした戦略の策定及び実施のために、官民連携

協議会の設置を提案する。これは、「保健分野の ODA のあり方を考える特別委員会」の提言ならびに自由民主党の政策調査会、国際保健戦略特別委員会、社会保障制度調査会、国際協力調査会による提言に記載の、総理主宰による司令塔機能のもと官民の交流プラットフォームの整備を目指す提言とも整合している。

- 同提言において、幅広いステークホルダー間の連携強化が述べられているように、グローバルヘルス分野で裨益効果が高く、なおかつ効率の良い援助を実施することが求められる。多様なセクターや他分野との連携により、一見グローバルヘルスには無関係と思われる技術・商品にも人々の健康に多大なインパクトを与える可能性がある。例えば、予防医療分野での大きな課題として、戸籍がなく支援者を特定できず取り残されている人々がいる課題に対し、全ての人々を出生時から登録し社会全体のシステムとして守れる環境づくりに、ICT が大きく貢献することが可能である。このため、産業分野における更なる環境整備をお願いしたい（過去の取組具体例としては、ワクチン債を通じたワクチンの早期供給、AI を活用した効率的なワクチンや診断薬の開発、二輪車やドローンを活用したラストワンマイルへの医療物資輸送等）。更に、アカデミアや NGO 等の他セクターのプレイヤー、また安全保障や気候変動対策など他分野との連携を通じ、限られた ODA 資金の更なる効率化を図ることで、援助インパクトのシナジーを創出できる仕組を構築していただきたい。
- 上記のような取組で得られた効果を継続させるためには、多様な日本企業の技術・製品を低中所得国に定着させることが肝要である。そのためにも、現地へ導入された製品の継続的なメンテナンス等、体制構築等の支援もお願いしたい。

要望 2.2. グローバルヘルス分野の国際協調の枠組において更なるリーダーシップを発揮し、関連する政策や規制緩和、規制調和の国際的な議論をリードしていただきたい

- 多国間協調を重視する日本政府としては、諸外国や国際機関等と連携を更に強化し、保健分野での国際協力を主導していただきたい。
- 医薬品、機器製品、衛生用品、感染症対策製品等の研究開発では、輸入規制緩和や税制面での優遇だけでなく、国際的および地域的な規制調和を進めることで、日本企業がグローバルヘルスに貢献しやすい制度や規制の整備をお願いしたい。
- 民間企業が開発した医薬品や機器製品、衛生用品、感染症対策製品、輸送機、ICT サービス等の海外展開を促進するため、一企業の力だけでは難しい低中所得国の政府機関等との関係構築、そうした国々が自国の保健政策や規制を立案・実施する際の技術的支援の提供、また、WHO 事前認証(PQ)・推奨の早期承認、ガイドライン

化の促進や、承認後の各国における登録承認用データの共通化や導入・運用を推進いただきたい。

要望 2.3. 日本企業が生み出すイノベーションが低中所得国においても認知され、現地で活用される様、政府として取り組んでいただきたい

- 先進国に比べ、低中所得国では社会課題解決のためのニーズが高いこと、また規制の厳格性が比較的緩やかであることから、UHC 実現に寄与し得る日本の新産業こそ海外展開の持つ可能性は大きい。ODA による資金拠出と合わせて、日本のイノベティブな製品やサービスの効果を低中所得国で実証できる機会を拡充いただきたい。
- 具体的には、スタートアップを支援する公的機関の支援制度の制約を緩和いただきたい。低中所得国での技術開発や実装のために活用できる資金供与を期待するが、現状、例えば JICA の支援制度では、スタートアップ企業のみによる提案では審査を通過できないことが多い。こうした制約を見直し、真にイノベーションを促進できる制度整備をお願いしたい。
- 更に、規制が緩やかで新しい技術を貪欲に取り入れる低中所得国では、リープフロッグ現象(既存の技術を導入する前にさらに新しい技術を導入すること)が生まれやすい。グローバルヘルス分野においても、多くのヘルステック事業がスピード感をもって生まれている。こうした低中所得国発のイノベーションをビジネスチャンスとして活かせる様、積極的に取り入れ共創できる仕組みの整備を期待したい。

要望 3. 民間企業人材を含むグローバルヘルス人材の育成強化

現状と課題. 民間企業から国際機関への出向を含む、グローバルヘルス人材の更なる育成強化の期待

多様な専門性と職務経験を持つ人材の必要性が、グローバルヘルス分野に限らずあらゆる地球規模課題の分野で認識されているが、転職・出向を含む官民の人材交流は限定的であり、それぞれのキャリアパスは多様化の余地が大きい。加えて、国際機関、特に国際的な官民パートナーシップで運営されている組織で活躍する邦人職員、それも各機関の戦略設計・執行に働きかけることが出来るシニアレベルの人材が乏しい状況である。実務を中心に担う中堅職員数の増員も含め、官民双方の人材を活用し、適性のある優秀な候

補者を中長期的に育成することは、日本の経験や技術をグローバルに発信する最も効果的な投資の一つである。

要望 3.1. 民間企業がグローバルヘルス分野に更なる貢献が出来る様、官民が連携して競争優位な人材を育成できる仕組みを構築していただきたい

- 低中所得国の現地や国際機関等で、同地域の保健医療課題の解決に貢献できる日本人プロフェッショナルの更なる育成および派遣を進めていただきたい。とりわけ、民間企業の有為人材を関連する国際機関等に出向させることで、日本としての国際交渉力の強化にも繋がり得る。これにより、日本企業による製品や技術が適正に活用され、低中所得国の UHC の達成や健康改善に貢献できる。
- 具体的には、在外公館における医療産業担当職員の配置拡充や、WHO、国連児童基金 (UNICEF)、Gavi、Global Fund、CEPI、GHIT、GPEI、ストップ結核パートナーシップ (STBP)、Foundation for Innovative New Diagnostics (FIND)、Medicines for Malaria Venture (MMV)、ロールバック・マalaria・パートナーシップ (RBM)、NCD Alliance 等のグローバルヘルス分野の関連機関に、特に民間企業出身の日本人職員の配置拡充を推し進めていただきたい。こうした関連機関において日本のプレゼンスを更に高めることにより、日本発の製品・技術への理解を広め、国連機関を含む国際機関等による調達への日本企業の参入を促進していただきたい。また、民間企業の関連部署と国内の関係省庁 (外務省・厚労省等) の人事交流 (出向等) の機会を増やしていただきたい。
- 更に、グローバルヘルス分野の技術協力等を通じ、低中所得国の人材の育成に積極的な支援をいただきたい。日本企業の医薬品・医療機器などの研究開発や日本の保健医療制度を学んだ人材が母国で活躍し、また、日本のノウハウが低中所得国の現場で伝承されることは、人材教育のみならず、UHC の達成にも繋がるものである。

IV. 結論

日本政府によるグローバルヘルス分野における資金供給の増加、制度構築と規制緩和・調和等の政策形成のリード、人材育成、民間企業他との連携、イノベーション促進の環境整備は、成長市場における民間企業の同分野の事業活動を後押しする。同時に、ODA 事業、民間事業双方の取り組みのシナジーにより、より効果的・効率的にグローバルヘルス分野の課題解決に貢献することができる。このため、日本政府がグローバルヘルス分野に、その国際的地位、経済力に見合った規模の投資を行うことを要望する。民間企業の意見として、是非然るべき政策文書に反映いただく様お願いしたい。

V. 賛同者一覧

本要望の趣旨・内容に賛同し、ここに連名する。
グローバルヘルスを応援するビジネスリーダー有志一同

家次 恒
シスメックス株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO

遠藤 信博
日本電気株式会社(NEC)
取締役会長

加留部 淳
豊田通商株式会社
取締役会長

更家 悠介
サラヤ株式会社
代表取締役社長

田代 桂子
株式会社大和証券グループ本社
取締役兼執行役副社長

手代木 功
塩野義製薬株式会社
代表取締役社長

十倉 雅和
住友化学株式会社
代表取締役会長

日高 祥博
ヤマハ発動機株式会社
代表取締役社長

新浪 剛史
サントリーホールディングス株式会社
代表取締役社長

金子 洋介
SORA Technology 株式会社／
Terra Drone 株式会社
CEO／最高戦略責任者

酒匂 真理
株式会社 miup
創業者兼 CEO

渋澤 健 ※有志代表
シブサワ・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役

柏倉 美保子
ビル&メリンダ・ゲイツ財団
日本常駐代表

VI. 参考

「企業戦略としてのグローバルヘルスと SDGs」セミナーシリーズ

今回提出する政策要望書は、本セミナーシリーズに登壇されたビジネスリーダーの声を参考にしつつ作成している。このセミナーは、①グローバルヘルス分野における日本企業の貢献を紹介して日本企業の自助努力に係る認知度を向上し、②日本企業が本分野で更なる飛躍をする際の課題を共有して、その解決への支援を促すことを目的として、国会議員向けに開催している。ビル&メリнда・ゲイツ財団の助成の元、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社と GR Japan 株式会社が行っている。

2019年10月から2020年11月までに計9回開催し、11名(表1)のビジネスリーダーに講演いただき、延べ100人以上の国会議員に参加頂いた。各ビジネスリーダーからは、グローバルヘルス分野での取組を紹介頂くと共に、更なる貢献を果たす上での課題を共有いただき、日本政府に対するリクエストを発信いただいた。

表 1. ご登壇者一覧

開催日	企業名	登壇者名
2019年10月23日	塩野義製薬株式会社	手代木功 代表取締役社長
2020年1月28日	サラヤ株式会社	更家悠介 代表取締役社長
5月14日	日本電気株式会社(NEC) Gavi ワクチンアライアンス	遠藤信博 取締役会長 ンゴジ・オコンジョ=イウェアラ理事長
5月26日	武田薬品工業株式会社	クリストフ・ウェバー代表取締役社長兼 CEO
6月3日	住友化学株式会社	十倉雅和 代表取締役会長
6月11日	株式会社大和証券グループ 本社	田代桂子 取締役兼執行役員副社長
10月21日	豊田通商株式会社	加留部淳 取締役会長
11月11日	ヤマハ発動機株式会社 SORA Technology 株式会社 / Terra Drone 株式会社	日高祥博 代表取締役社長 金子洋介 CEO/最高戦略責任者
11月24日	シスメックス株式会社 株式会社 miup	家次恒 代表取締役会長兼社長 CEO 酒匂真理 創業者兼 CEO

[参考文献]

1. 保健分野の ODA のあり方を考える特別委員会. ポスト・コロナのわが国の国際保健外交: 求められる ODA 政策等のパラダイムシフト. 東京: JCIE; 2020. http://www.jcie.or.jp/japan/wp/wp-content/uploads/2020/11/Japan-DAH-Commission_recommendations_full_final_j.pdf (accessed December 21, 2020).
2. Johns Hopkins Coronavirus Resource Center. COVID-19 Map. Maryland: Johns Hopkins University & Medicine; 2020. <https://coronavirus.jhu.edu/map.html> (accessed December 21, 2020).
3. International Monetary Fund. World Economic Outlook: A Long and Difficult Ascent. Washington, D.C.: International Monetary Fund; 2020. <https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2020/09/30/world-economic-outlook-october-2020> (accessed December 21, 2020).
4. Eurasia Group. Japan's Contribution to the Act-A Program: Reaffirming Japan's Global Leadership. New York: Eurasia Group; 2020. <https://www.who.int/publications/m/item/japan-s-contribution-to-the-act-a-program> (accessed December 21, 2020).
5. 時事ドットコム. 途上国の接種遅延、日本に打撃 観光など損失 1.4 兆円—調査. 東京: 時事通信社; 2020. <https://www.jiji.com/jc/article?k=2020120300308&g=pol> (accessed December 21, 2020).
6. Murray CJ, Ortblad KF, Guinovart C, et al. Global, regional, and national incidence and mortality for HIV, tuberculosis, and malaria during 1990–2013: a systematic analysis for the Global Burden of Disease Study 2013. *Lancet* 2014; **384**(9947): 1005–70. [https://dx.doi.org/10.1016/S0140-6736\(14\)60844-8](https://dx.doi.org/10.1016/S0140-6736(14)60844-8).
7. Collaborators GV. Five insights from the Global Burden of Disease Study 2019. *Lancet* 2020; **396**(10258): 1135–59. [https://dx.doi.org/10.1016/S0140-6736\(20\)31404-5](https://dx.doi.org/10.1016/S0140-6736(20)31404-5).
8. Abe S. Japan's vision for a peaceful and healthier world. *Lancet* 2015; **386**(10011): 2367–9. [https://dx.doi.org/10.1016/S0140-6736\(15\)01172-1](https://dx.doi.org/10.1016/S0140-6736(15)01172-1).
9. 内閣府. 四半期別 GDP 速報. 東京: 内閣府; 2021. https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sokuhou/sokuhou_top.html (accessed December 21, 2020).
10. World Health Organization. Maintaining essential health services: operational guidance for the COVID-19 context interim guidance. Geneva: WHO; 2020. <https://www.who.int/publications/i/item/WHO-2019-nCoV-essential-health-services-2020.1> (accessed December 21, 2020).

11. World Health Organization. WHO Guideline: recommendations on digital interventions for health system strengthening. Geneva: WHO; 2019.
<https://www.who.int/publications/i/item/9789241550505> (accessed December 21, 2020).
12. 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社. 国際公共調達市場コンサルティングサービス PICTURES i. 東京: MURC; 2017.
<https://www.digitalsociety.murc.jp/globalhealth/picturesi/> (accessed December 21, 2020).
13. Donor Tracker. Global Health. Berlin: SEEK Development.
<https://donortracker.org/sector/global-health> (accessed December 21, 2020).
14. Gavi, the Vaccine Alliance. Facts and figures. Geneva: Gavi.
<https://www.gavi.org/programmes-impact/our-impact/facts-and-figures> (accessed December 21, 2020).
15. OECD iLibrary. Development Co-operation Profiles – Japan. Paris: OECD.
https://www.oecd-ilibrary.org/development/development-co-operation-profiles_b8cf3944-en (accessed December 21, 2020).

**民間企業の活力を発揮するグローバルヘルス戦略
—複雑化・多様化する課題解決に向けて—**

2021年4月27日発行

グローバルヘルスを応援するビジネスリーダー有志一同

(執筆補助・問い合わせ先)三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

Center on Global Health Architecture

〒105-8501 東京都港区虎ノ門五丁目11番2号

E-mail: ath-ch@murc.jp